

証券コード 3196

2026年3月12日

株 主 各 位

東京都中央区新富一丁目9番6号
株式会社ホットランドホールディングス
代表取締役社長 佐瀬 守 男

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.hotland.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主総会関連」を選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3196/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午後1時（受付開始：午後0時30分）
2. 場 所 東京都中央区銀座二丁目15番6号 銀座ブロッサム（中央会館）ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

議決権行使書用紙において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈お土産の廃止について〉

本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年3月27日(金曜日)
午後1時(受付開始:午後0時30分)



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年3月26日(木曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年3月26日(木曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 票

〇〇〇〇 御中

×××年 ×月×日

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォンで
議決権行使
ウェブサイトに
ログインQ&Aコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

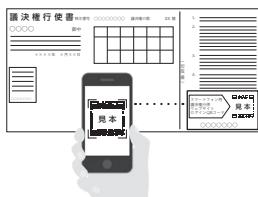
- ・インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

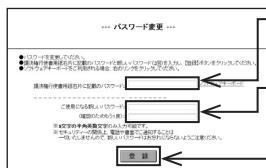
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、国際情勢の不安定化や為替動向、加えて物価上昇への懸念などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、外食産業におきましては、国内消費者による外食需要が一定の堅調さを維持し、外国人観光客の増加によるインバウンド需要も引き続き高水準で推移した一方、原材料価格や人件費の上昇といったコスト増加の影響が続いており、引き続き厳しい経営環境にあります。

このような状況の下、当社グループは、2023年2月28日付で公表いたしました2023年から2027年までの5ヵ年中期経営計画を基に、築地銀だこ及び銀だこハイボール酒場を中心として、子会社の株式会社オールウェイズ、株式会社ホットランドネクステージ、株式会社ファンインターナショナルなどで運営する新業態の開発や、米国を中心とする海外展開などの将来の成長を見据えた取り組みを進めてまいりましたが、事業環境や業績の変化を踏まえ、2025年2月28日付で公表いたしましたとおり、新たに2025年から2029年までの5ヵ年中期経営計画を策定し、既存事業の深化と今後を見据えた新業態・新事業の開発、育成、成長に取り組んでおります。また、当社グループは2025年4月1日付で持株会社体制へ移行し、「株式会社ホットランド」から「株式会社ホットランドホールディングス」へ商号変更し、会社分割（新設分割）により、当社が営む築地銀だこの東日本エリア事業及び製販事業を当社の100%子会社となる「株式会社ホットランド東日本」及び「株式会社ホットランドフーズ」に承継いたしました。併せて、築地銀だこ事業の近畿・北陸エリアの店舗運営を行っている当社の100%子会社である「株式会社ホットランド大阪」について、同日付で「株式会社ホットランド西日本」へと商号変更し、築地銀だこの近畿・北陸エリアに加えて西日本エリアの店舗運営を行うことといたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は51,040百万円（前期比10.7%増）、営業利益については、有限会社よし平の株式取得に係るデュー・デリジェンス及びアドバイザー費用、米国事業への先行投資に伴う費用並びに持株会社体制への移行に伴う費用等の計上により1,784百万円（前期比29.9%減）となりました。また、経常利益に

については、為替予約の時価評価による為替差益等の計上により2,056百万円（前期比40.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益については、国内及び海外店舗に関する固定資産除却損及び店舗整理損失並びに不採算店舗に関する固定資産の減損損失等の計上により405百万円（前期比78.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは従来までは「飲食事業」と「リゾート事業」の2区分でありましたが、当連結会計年度より持株会社体制へ移行したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を「飲食事業」、「リゾート事業」及び「製販事業」の3区分に変更しております。また、以下の前期比較については、前年連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

<飲食事業>

「築地銀だこ」事業においては、ロサンゼルス・ドジャースが2年連続でワールドシリーズ（WS）を制覇したことを受け、11月3日及び4日の2日間限定で、全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて『2年連続ワールドシリーズ優勝おめでとう！セール』を実施し、たこ焼（8個入り）全品を税込価格より100円引きで提供いたしました。さらに、11月18日より全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、「ぜったいお得な回数券」を期間・数量限定で販売したほか、11月下旬にはイオングループが実施する「ブラックフライデー」企画に参加し、ブラックフライデー限定の特別回数券を販売するとともに、対象店舗において“銀だこ食べ放題”企画等の特別施策を展開いたしました。また、12月3日から12月8日までの6日間には、全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて『年末大感謝祭』を開催し、3日から5日の3日間は「ぜったいまい!! たこ焼（ソース、8個入り）」を特別価格で提供し、6日から8日の3日間は銀だこスタンプカードのスタンプ2倍（8日は3倍）を実施いたしました。商品施策においては、10月18日より全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、期間限定商品『カレー風味のチーズてりたま』を発売したほか、全国のクロワッサンたい焼取扱店舗（一部店舗を除く）にて、昨年も人気を博したクロワッサンたい焼『塩栗（しおぐり）』を期間限定で再発売いたしました。11月18日からは、全国のたい焼取扱店舗（一部店舗を除く）にて、薄皮たい焼『鳴門金時 芋あん』、クロワッサンたい焼取扱店舗（一部店舗を除く）にて、クロワッサンたい焼『安納芋あん』を期間限定で発売いたしました。また同日より、全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、冬の人気商品『焦がし醤油 もちチーズ明太』を期間限定で発売いたしました。加えて、12月1日からは大井競馬場店限定で株式会社ネットドリーマーズが運営する競馬情報サービス netkeiba とコラボレーション商品の『濃厚ダブルチーズ&ベーコン』を販売いたしま

した。さらに、新規顧客獲得に向けた施策として、10月20日より全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、Nintendo Switch™/Nintendo Switch 2 向けソフト『たまごっちのプチプチおみせっち おまちど〜さま!』とのコラボレーション企画を実施したほか、12月10日より全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて、日本国内全国規模の飲食チェーンでは“初”となるTVアニメ『HUNTER×HUNTER』とのコラボレーション企画を開始いたしました。また、12月3日より商品価格の改定を実施しております。こうした多面的な販売促進、商品開発・商品力強化、外部連携を通じ、「築地銀だこ」事業は引き続き堅調に推移し、当連結会計年度における既存店売上高は前期比100.3%となりました。なお出店については、1月に「サンエー経塚シティ店」、3月に「本庄照若町店」、4月に「ららぽーと安城店」、7月に「イトーヨーカドー立場店」、8月に「イオン相模原ショッピングセンター店」、9月に「イオンモール須坂店」、11月に「三井アウトレットパーク岡崎店」、12月に「イオンモール豊川店」、「イオンタウンユーカリが丘店」及び「サンエー西原シティ店」をオープンいたしました。

酒場事業においては、「銀だこハイボール酒場」や「おでん屋たけし」をはじめとした既存業態が引き続き堅調に推移いたしました。「銀だこハイボール酒場」においては、前述の「築地銀だこ」事業の販売促進に加え、6月に開催した「銀だこハイボール酒場 創業16周年記念祭」に続き、9月2日及び16日には「お客様感謝デー」を開催し、たこ焼とドリンクをお得に提供するなど、販促施策を強化いたしました。また、『銀だこハイボール酒場』“祝”全国100店舗を記念して、100店舗目となる「JR西宮駅前店」において「全国100店舗達成記念キャンペーン」を実施いたしました。8月8日には「おでん屋たけし」公式アプリをリリースし、クーポン配布やスタンプ機能を通じた顧客接点の拡充を図りました。さらに、8月14日放映の日本テレビ系『秘密のケンミンSHOW』で紹介された香川県のご当地グルメ「かしわバター」を銀だこハイボール酒場業態一部店舗で提供するなど、地域性を活かしたメニュー開発にも取り組みました。出店については、引き続き収益性の高い酒場ブランドの拡大を進め、1月に「おでん屋たけし」の「伊勢佐木町店」、3月に「銀だこハイボール酒場」の「長崎浜町店」、「千葉駅前店」及び「伊勢佐木町店」、4月に「おでん屋たけし」の「柏西口店」、5月に「銀だこハイボール酒場」の「多摩センター駅前店」、6月に「銀だこハイボール酒場」の「町田店」、「炉端焼き」を新たに融合させた「おでん屋たけし」の進化形である新業態「おでんと炉端 たけし」の「人形町店」、7月に「京都大衆すき焼 北斗」の「東銀座店」及び「銀だこハイボール酒場」の「近鉄四日市駅前店」、8月に「銀だこハイボール酒場」の「センテラス天文館店（油そば併設）」、9月に「銀だこハイボール酒場」の「広島カープロード店」、「おでんと炉端 たけし」の「仙台国分町店（リニューアル）」及び「新宿三丁目はなれ」、10月に「銀だこハイボール酒場」

の「品川駅港南口店」、「浜松駅前店」及び「盛岡駅前店」、「おでんと炉端 たけし」の「目黒店」及び「盛岡大通店」、11月に「銀だこハイボール酒場」の「仙台一番町店」及び「国際通り牧志店」、「おでんと炉端 たけし」の「清水駅前店」、12月に「銀だこハイボール酒場」の「姫路駅東口店」、「豊橋駅前店」及び「JR西宮駅前店」、「大衆すき焼き北斗」の「トリエ京王調布店」、「もつやき処い志井」の「町田店」をオープンいたしました。さらに、2024年7月に子会社化した株式会社ショウエイの展開業態である名古屋の名店「李昇」の関東初出店となる「馬車道店」を3月に、また厳選した国産和牛を中心に、各部位の個性を丁寧に引き出し、香り・旨味・食感のすべてにこだわった新業態「牛申 しょうや」を名古屋市内に11月にオープンいたしました。「ざる焼小林養鶏」は3年ぶりの出店となる「溝の口店」を5月にオープンし、いずれも好評を博しております。商品面では、人気メニュー「築地銀だこのり天（ガーリック味）」を手軽に楽しめる小袋タイプとして発売し、物販分野での収益拡大にも取り組みました。

主食事業においては、「東京油組総本店<油そば>」をはじめとした既存業態が引き続き好調に推移したほか、1月に全株式を取得し、子会社化した有限会社よし平が展開する「厚切りとんかつ よし平」及び「天ぶら海鮮 よし平」の7店舗が収益に寄与いたしました。出店については、主食事業の中でも特に利益率の高い「東京油組総本店<油そば>」の新規出店に引き続き注力し、4月に「門前仲町組」、「両国組」及び「高崎組」、5月に「さくら氏家組」、「福井組」及び「高田馬場組」、6月に「日本橋室町組」、「たまプラーザ組」及び「金沢片町組」、8月に「立川若葉町組」、「桶川組」及び「センテラス天文館組（銀だこハイボール酒場併設）」、9月に「立川南組」、10月に「三田組」及び「清水西高町組」、11月に「町田木曽組」及び「浜松組」、12月に「桐生組」及び「本郷三丁目組」をオープンいたしました。また、「厚切りとんかつ よし平」の首都圏初出店となる「座間店」を5月に、9月に「野田店」、10月に「厚木店」及び「白岡店」、11月に「甲府湯村店」及び「天ぶら海鮮 よし平 岩出中迫店」、12月に「本庄店」をオープンいたしました。さらに、5月に「日本橋からり」として久々の新規出店となる「揚げたて天ぶらからり 小山店」をオープンしたほか、ラーメンやカレーのように、気軽に立ち寄って食べられる「日常の一皿」を目指した、ソース溢れるパスタ専門店「ワイルドレッドパスタ」の「新橋店」を11月にオープンいたしました。

海外事業においては、今年もロサンゼルス・ドジャースと新たに共同で開発し、「MLB 東京シリーズ 2025」開幕戦の3月18日・19日の2日間にわたり「築地銀だこ東京ドーム店」にてドジャー・スタジアム店での発売に先駆けて先行発売した新商品『濃厚魚介系 UMAMI たこ焼』や、コラボレーションによる第3弾商品『スパイシーキャビア ~明太だれとすだち~』をMLB 2025シーズンに販売したほか、北米事業に

においては、今後の外食事業の柱となるラーメン事業について、店舗での人件費等の経費の圧縮のため、スープやチャーシューなどマンパワーを要する食材の製造を自社セントラルキッチン化し、店舗の黒字化に取り組んでおります。また日本食材の貿易事業も数量、品種ともに大幅な増加となりました。とりわけ当社桐生工場の冷凍たこ焼やたい焼は米国のテーマパークやラスベガスのカジノ業者への納品が加速し、今後の成長エンジンと目される存在となっております。また日本の官公庁との契約も増えてきており、徳島県とコンサルティング契約を締結する等、日本全国各地の優良産品を全米に普及させるべく尽力しております。アジアでは1月1日付でTOPCO SCIENTIFIC Co., Ltd.の飲食部門子会社であるANYONG FRESHMART, INC.と台湾でのエリアフランチャイズ契約を締結し、また4月23日付でインドネシアの銀だこ全店舗でハラール認証を取得いたしました。また、7月にはフィリピンでの築地銀だこ1号店が、フィリピン最大のショッピングモールのSM Mall of Asia内に開店いたしました。さらに9月にはインドネシア、マレーシアに各1店舗、10月にフィリピン1店舗、11月にタイ1店舗、12月にインドネシア2店舗の銀だこ店舗が開店したほか、12月26日付でスペイン現地企業とイベリア半島（スペインとポルトガル）でのエリアフランチャイズ契約を締結いたしました。香港では経済活動全体が停滞しており、消費活動の著しい低下が見られる状況が続いております。特に外食事業は顕著な影響を受けており、日系企業の撤退が加速しております。当社グループでは、香港市場におけるセグメントごとの需要に対応した業態ポートフォリオを構築しており、各事業とも黒字を維持しております。引き続き、商機を慎重に見極めながら事業展開を行ってまいります。

観光地に店舗を多く有する株式会社ファンインターナショナルの運営店舗は引き続き堅調に推移いたしました。なお出店については、1月に「おすしと炬燵 鮭炬まん」を京都市内にオープンしたほか、8月に同じく京都市内に旬の食材を囲炉裏で豪快に焼き上げる炬燵焼きと彩り豊かな100種以上の小皿料理を提供する新ブランド「100種小皿と炬燵 百炬まん」、9月には草津湯畑で「釜めし まんてん」の2号店となる「草津湯畑 貳番館」、10月にランチ・ディナーともに大人気の気軽に美味しい「天ぷら寿司 海鮮 米福」の「なんばパークス店」、11月に東本願寺正面にそば殻ごと丁寧に挽いた十割そばと米福仕込みの天ぷらや寿しを組み合わせた「蕎麦と寿し 七乃家(なのや)」をオープンいたしました。また、京都烏丸エリアの高倉通で向かい合う「炭炬まん」と「鮭炬まん」両店舗の持つストーリーをより感じていただくためのイベントとして、各店の推しである「お肉」「お魚」をそれぞれ使用したとっておきの限定メニューをお店のキャラクターが紹介するフェア「『炭炬まん』『鮭炬まん』#夫婦で味くらべ」を6月1日から7月31日の期間限定で開催いたしました。

この結果、飲食事業における当社グループの当連結会計年度末の店舗数につきましては、出店79店舗（国内68店舗・海外11店舗）、退店26店舗（国内11店舗・海外15店

舗)により、818店舗(国内744店舗・海外74店舗)となりました(業態変更等による出退店は含んでおりません)。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は49,355百万円(前期比10.7%増)、セグメント利益は1,803百万円(前期比25.4%減)となりました。

<リゾート事業>

前連結会計年度より新たに取り組んでいるリゾート事業は、自然に囲まれた群馬県桐生市水沼エリアにて、2023年9月に開業した群馬県産の食材をはじめ様々な焼肉BBQメニューを取り揃えた全天候型「スミテラス 焼肉BBQ」、新鮮野菜やこだわりの卵料理・パンケーキなどお楽しみいただける「シカモアカフェテラス」に加え、新たな飲食施設としてこだわりの十割そばを存分に味わえる蕎麦専門店「十割そば 囲炉裏」をオープンしたほか、本格フィンランド式サウナ、コテージ・グランピングなどの宿泊施設を完備し、日帰り・宿泊など様々なシーンでご利用いただける、滞在型アウトドアレジャー施設「サウナの森 水沼ヴィレッジ」(現「駅の天然温泉&サウナの森 水沼ヴィレッジ」)として2024年4月23日にオープンいたしました。なお、当施設のサウナは、サウナ初心者からサウナ愛好家(サウナー)まで楽しめるよう工夫を凝らしており、貸切(プライベート)サウナは国内では珍しいエストニア「HUUM」社の薪ストーブを使用したフィンランド式サウナで、本格的なロウリュを体験・お楽しみいただけます。パブリックサウナ(水着着用・男女混合)は、グランピングテント宿泊者様や日帰りのお客様もお楽しみいただけるサウナで、国産の薪ストーブを使用し、同じく本格的なサウナをお楽しみいただけるほか、全てのサウナに「天然地下水の水風呂」を完備しており、自然の中での外気浴と合わせ、室内では体験できない“贅沢な癒し”を実感していただける施設となっております。また、2025年1月にはサウナを完備したラグジュアリーな雰囲気グランピングテントを2棟増築し、うち1棟はペットと一緒にご宿泊いただける仕様となっております、大変ご好評をいただいております。

さらに、2025年4月には、2023年7月末から休館していた日帰り温泉施設「水沼駅温泉センター」を「駅の天然温泉 水沼の湯」として改装し、さらに充実した温泉施設として新たに生まれ変わりました。施設は延べ床面積約1,440平方メートルで水沼駅のホームから直結しており、施設のすぐ隣をわたらせ渓谷鐵道の列車が走り、館内のお食事処 上州名物すき焼きと郷土料理「里山本陣」では地元食材を使った多彩なお料理や黒毛和牛を地元の朝採れ玉子で食べる「すき焼き」を提供しております。

2025年7月にはコンテナを利用した新型コテージを2棟新設いたしました。こちらのコテージの特徴は客室にサウナと水風呂を併設しており、心行くまでサウナ時間をご堪能いただける仕様となっております。また当コテージの水風呂は温冷の切り替えが可能のため、お客様のお好みで水風呂からお風呂(露天)への変更も可能となっております。

す。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は245百万円（前期比97.8%増）、セグメント損失は84百万円（前期は21百万円のセグメント損失）となりました。

<製販事業>

2025年4月1日付で会社分割（新設分割）により設立された株式会社ホットランドフーズが展開する製販事業においては、銀だこハイボール酒場業態等での販売や米国等への海外輸出を目的にした築地銀だこ「シーフードボール」の「シーフードボール（イカ）」を3月より製造・販売したほか、冷凍やきそばやクロワッサンたい焼の製造・販売の展開も進めております。また、大手スーパーマーケット向けに販売している「築地銀だこ」の家庭用ミックス粉が売上好調のため本年度は定番商品といたしました。自動販売機事業では、コールドストーンアイスクリームの自動販売機の設置を進めており、12月末までに74台を設置・販売しております。引き続き設置場所の拡大に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,027百万円（前期比1.9%増）、セグメント利益は100百万円（前期比47.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,766百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| | | |
|------------|------------------|--------|
| 築地銀だこ | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 559百万円 |
| リゾート事業 | 施設の建設 | 502百万円 |
| 銀だこハイボール酒場 | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 624百万円 |
| 東京油組総本店 | 新規出店、改装、厨房機器等の導入 | 654百万円 |

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額3,500百万円のコミットメントライン契約及び総額2,400百万円のコミットメント型タームローン契約を締結しております。

同じく出店資金や買収資金を用途としたタームローン契約等を主要取引金融機関と締結しており、当連結会計年度末における当該タームローン等の借入残高は9,519百万円であります。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年4月に持株会社体制への移行に伴い新設分割により株式会社ホットランド東日本と株式会社ホットランドフーズを設立し、その全株式を取得いたしました。

当社の完全子会社である株式会社ホットランドネクステージは、2025年1月に有限会社よし平の全持分（株式）を取得いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 32 期 (2022年12月期) | 第 33 期 (2023年12月期) | 第 34 期 (2024年12月期) | 第 35 期 (当連結会計年度 (2025年12月期)) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 32,163,066 | 38,710,370 | 46,126,297 | 51,040,982 |
| 経 常 利 益(千円) | 2,608,664 | 2,635,924 | 3,444,108 | 2,056,613 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円) | 1,358,380 | 1,021,147 | 1,849,392 | 405,397 |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 62.94 | 47.21 | 87.01 | 19.07 |
| 総 資 産(千円) | 22,063,966 | 23,713,962 | 28,519,063 | 33,457,982 |
| 純 資 産(千円) | 10,681,001 | 10,756,910 | 12,543,089 | 12,187,813 |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 470.85 | 484.03 | 556.75 | 533.37 |

(注) 第35期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、第35期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 32 期 (2022年12月期) | 第 33 期 (2023年12月期) | 第 34 期 (2024年12月期) | 第 35 期 (当事業年度 (2025年12月期)) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 22,018,303 | 24,848,534 | 27,143,032 | 23,851,825 |
| 経 常 利 益(千円) | 2,285,406 | 1,894,186 | 1,577,209 | 379,025 |
| 当 期 純 利 益 又 当 期 純 損 失 (△) | 1,268,063 | 1,182,777 | 804,250 | △20,919 |
| 1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失 (△) | 58.76 | 54.69 | 37.84 | △0.98 |
| 総 資 産(千円) | 18,570,079 | 20,182,507 | 22,997,286 | 25,792,928 |
| 純 資 産(千円) | 10,046,544 | 10,315,010 | 10,824,054 | 9,923,538 |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 463.93 | 485.47 | 509.09 | 466.73 |

(注) 第35期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、第35期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------------|-------------|----------|-----------------------|
| 株式会社ホットランド東日本 | 10百万円 | 100.0% | 東日本におけるたこ焼店等の展開 |
| 株式会社ホットランド西日本 | 50百万円 | 100.0 | 西日本におけるたこ焼店等の展開 |
| 株式会社ホットランドフーズ | 10百万円 | 100.0 | 冷凍たこ焼等の製造・販売 |
| 株式会社オールウェイズ | 10百万円 | 100.0 | 銀だこ酒場業態等の展開 |
| 株式会社サセトレーディング | 5百万円 | ※ 100.0 | 魚介類等の資源開発、仕入、加工及び販売 |
| 株式会社ファンインターナショナル | 16百万円 | 66.6 | 飲食店の内装に係る企画・設計 |
| 株式会社海産舎 | 3百万円 | ※ 100.0 | 魚介類等の仕入先開拓及び仕入 |
| 株式会社ホットランドネクステージ | 10百万円 | 100.0 | 油そば・天ぷら等の主食事業の展開 |
| 株式会社ショウエイ | 10百万円 | ※ 100.0 | 焼肉店の運営 |
| 株式会社イキガイ | 10百万円 | ※ 100.0 | 娯楽施設の運営 |
| 有限会社よし平 | 3百万円 | ※ 100.0 | とんかつ専門店等の運営 |
| WAEN International Limited | 25,500千香港ドル | 60.0 | 香港における飲食店等の展開 |
| 台湾和園國際股份有限公司 | 66,000千台湾ドル | 100.0 | 台湾における飲食店等の展開 |
| Gindaco USA, Inc. | 1千米国ドル | 100.0 | アメリカ合衆国での外食店舗運営及びFC展開 |
| HERO - S A R L | 2,000千米国ドル | ※ 50.0 | 魚介類等の資源開発、仕入、加工及び販売 |
| HERO USA, Inc. | 100千米国ドル | ※ 100.0 | アメリカ合衆国での食材の仕入、加工及び販売 |
| Japan Taste Marketing, Inc. | 200千米国ドル | 60.0 | 日本をテーマにしたイベントの企画運営 |

(注) 議決権比率欄の※印は、間接所有も含まれております。

株式会社ホットランド東日本及び株式会社ホットランドフーズは、2025年4月1日付で、新設分割により新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社ホットランド西日本は、2025年4月1日付で、株式会社ホットランド大阪から商

号変更しております。

有限会社よし平は当社の連結子会社である株式会社ホットランドネクステージが2025年1月20日付で全持分（株式）を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「築地銀だこ」及び「銀だこハイボール酒場」を中心に、海外展開やM&Aを積極的に推進し、業容を拡大してまいりました。

新型コロナウイルスの影響に加え、原材料費や水道光熱費の高騰といった厳しい外部環境の変化にも対応しながら、「築地銀だこ」及び「銀だこハイボール酒場」の店舗展開、M&A、さらには子会社を中心とした新業態の開発や海外展開を進めてまいりましたが、事業環境や業績の変化を踏まえ、1,000億円規模の外食グループを目指すべく、今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として2025年4月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。

新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、事業戦略及び財務戦略並びにブランド戦略の立案、グループの資本効率向上やリスク管理及び人的資本の強化、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行っております。

また、グループ各社においては、独立した企業としての責任の下で事業構造改革と成長戦略の実現に向けた取り組みを自立的に展開し、企業価値及び資本効率の向上に努めております。

①ホットランドグループ事業

(運営会社：株式会社ホットランド東日本・株式会社ホットランド西日本・株式会社ホットランドホールディングス)

・国内事業展開

- 全国の銀だこ事業部エリアにおけるグループ所有の高収益ブランドの展開
→銀だこハイボール酒場、おでん屋たけし、東京油組総本店<油そば>など
- 築地銀だこ『バージョンアップ』計画
→「焼きそば」の生産性改革、「たこ焼」の品質向上、店舗オペレーションの再点検

・海外FC展開

- アジア・ASEAN地域におけるFC展開の拡大
→タイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア、インドネシア等
- 集客実績を背景とした市場獲得の推進
→2026年より欧州展開を開始

②酒場事業

(運営会社：株式会社オールウェイズ・株式会社ショウエイ)

- ・多様な業態展開による事業基盤の強化
 - 銀だこハイボール酒場

→地方展開の本格化

- ①高いブランド認知度の活用
- ②価格と品質の両立
- ③FC展開の推進

○おでん屋たけし・おでんと炉端 たけし・おでんと焼鳥 たけし

→立地特性に応じたブランド展開

③主食事業

(運営会社：株式会社ホットランドネクステージ・有限会社よし平)

○厚切りとんかつ よし平

→全国展開の推進

- ①郊外型モデルの高度化
- ②付加価値の高い提供体制の構築
- ③高収益モデルの確立

○野郎めし

- ①中華メニュー導入による来店頻度向上
- ②ボリューム型定食業態の強化
- ③シンプルな商品構成による効率的な運営体制の確立

○東京油組総本店<油そば>

→多店舗展開の推進

- ①品質の安定化
- ②少人数体制による効率運営
- ③安定した収益モデルの構築

④リゾート事業

(運営会社：株式会社ホットランドネクステージ)

○駅の天然温泉&サウナの森水沼ヴィレッジ

→第3ステージ完成形への移行

- ①天然温泉施設「水沼の湯」の開業
- ②総合リゾートヴィレッジ化の推進
- ③飲食企業としてのノウハウを活かした差別化戦略

⑤ファンインターナショナル事業

(運営会社：株式会社ファンインターナショナル)

・国内観光地における高付加価値型直営業態の展開

- 京町家を活用したリノベーション型店舗の展開
- 国内外観光客をターゲットとした業態開発
- 京都「宵の小町」プロジェクトによるエリア価値創出

⑥製販事業

(運営会社：株式会社ホットランドフーズ)

- ・冷凍たこ焼の新商品開発
- ・販路拡大の推進
- ・冷凍たこ焼き市場のグローバル展開と成長戦略
- ・冷凍スナック市場拡大に向けた新工場の新設
- ・冷凍たこ焼の輸出販売

⑦タコの養殖・加工工場

(運営会社：株式会社ホットランドホールディングス)

- ・原料となる「タコ」の安定調達体制の構築
- モーリタニア第2工場の本格稼働
- マダコ養殖事業の推進
 - 熊本県上天草におけるマダコ稚魚放流の実施

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業名 | | 事業内容 |
|--------|---------|---|
| 飲食事業 | 築地銀だこ事業 | たこ焼専門店（築地銀だこ、銀だこハイボール酒場、銀だこ酒場、ギンダコハイボール横丁等） |
| | その他飲食事業 | たい焼専門店（銀のあん）、天ぷら専門店（日本橋からり）、アイスクリーム専門店（COLD STONE CREAMERY）、たこ焼専門店（大釜屋）、鉄板焼・お好み焼専門店（ごっつい）、おでん専門店（おでん屋たけし）、おでん・炉端専門店（おでんと炉端 たけし）、油そば専門店（東京油組総本店）、天ぷら海鮮専門店（米福）、串焼き専門店（満天）、すき焼き専門店（北斗）、もつやき・ホルモン・焼肉専門店（日本再生酒場・もつやき処い志井・焼肉食堂・昇家・李昇・牛申しょうや）、定食専門店（野郎めし）、ざる焼専門店（元祖ざる焼 小林養鶏）、大衆ビストロ専門店（コタロー）、炉端焼き専門店（炭炉まん）、バーベキュー専門店（スミテラス）、とんかつ専門店（よし平） |
| リゾート事業 | | 滞在型アウトドアレジャー施設（サウナの森 水沼ヴィレッジ）、駅の天然温泉（水沼の湯） |
| 製販事業 | | 冷凍たこ焼き等の製造・販売 |

(注) 当社グループの報告セグメントは従来までは「飲食事業」と「リゾート事業」の2区分でありましたが、当連結会計年度より持株会社体制へ移行したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を「飲食事業」、「リゾート事業」及び「製販事業」の3区分に変更しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

① 当社

| | |
|---------------------|--------------------|
| 本 社 | 東京都中央区新富一丁目9番6号 |
| 桐 生 工 場 (食 品 製 造) | 群馬県桐生市広沢町四丁目2430番地 |
| 桐 生 工 場 (機 械 製 造) | 群馬県桐生市広沢町四丁目2120番地 |

② 子会社

| | |
|-----------------------------|---------------------|
| 株式会社ホットランド東日本 | 本社 (東京都中央区) |
| 株式会社ホットランド西日本 | 本社 (大阪府大阪市淀川区) |
| 株式会社ホットランドフーズ | 本社 (東京都中央区) |
| 株式会社オールウェイズ | 本社 (東京都中央区) |
| 株式会社サセトレーディング | 本社 (東京都中央区) |
| 株式会社ファンインターナショナル | 本社 (大阪府大阪市中央区) |
| 株式会社海産舎 | 本社 (兵庫県川辺郡猪名川町) |
| 株式会社ホットランドネクステージ | 本社 (東京都中央区) |
| 株式会社ショウエイ | 本社 (愛知県名古屋市中区) |
| 株式会社イキガイ | 本社 (東京都中央区) |
| 有限会社よし平 | 本社 (和歌山県田辺市) |
| WAEN International Limited | 本社 (香港九龍觀塘) |
| 台湾和園國際股份有限公司 | 本社 (台湾台北市) |
| Gindaco USA, Inc. | 本社 (米国カリフォルニア州) |
| HERO - S A R L | 本社 (モーリタニア ヌアクショット) |
| HERO USA, Inc. | 本社 (米国カリフォルニア州) |
| Japan Taste Marketing, Inc. | 本社 (米国カリフォルニア州) |

(注) 株式会社ホットランド東日本及び株式会社ホットランドフーズは、2025年4月1日付で、新設分割により新たに設立いたしました。

株式会社ホットランド西日本は、2025年4月1日付で、株式会社ホットランド大阪から商号変更しております。

有限会社よし平は当社の連結子会社である株式会社ホットランドネクステージが2025年1月20日付で全持分(株式)を取得いたしました。

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-----------------|-----------------|
| 飲食事業 | 1,067 (6,893) 名 | 203名増 (1,161名増) |
| リゾート事業 | 3 (25) 名 | - (11名増) |
| 製販事業 | 29 (94) 名 | 1名増 (8名減) |
| 合計 | 1,099 (7,012) 名 | 204名増 (1,164名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループの報告セグメントは従来までは「飲食事業」と「リゾート事業」の2区分でありましたが、当連結会計年度より持株会社体制へ移行したことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を「飲食事業」、「リゾート事業」及び「製販事業」の3区分に変更しております。
3. 飲食事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて203名（パート及び嘱託社員は1,161名）増加いたしましたのは、主として新規出店及び有限会社よし平を連結子会社化したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 421 (690) 名 | - (1,712名減) | 35.6歳 | 5年3ヶ月 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. パート及び嘱託社員が前事業年度末と比べて1,712名減少いたしましたのは、主として当社が2025年4月1日付で株式会社ホットランド東日本及び株式会社ホットランドフーズを新設分割により新たに設立し、パート及び嘱託社員の多くが両社に承継されたことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|----------------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 2,493,507千円 |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行 | 2,327,700 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 2,274,058 |
| シンジケート方式によるコミットメントライン ((注)1) | 1,290,000 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 ((注)2) | 870,000 |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行 | 743,123 |
| 農 林 中 央 金 庫 ((注) 3) | 683,431 |
| 株 式 会 社 三 十 三 銀 行 | 100,000 |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行 | 70,012 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 67,116 |
| 株 式 会 社 中 京 銀 行 | 65,540 |
| シンジケート方式によるコミットメント型タームローン ((注)1) | 36,100 |
| シンジケート方式によるタームローン ((注)1) | — |

- (注) 1. 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計7行との間で、シンジケート方式によるタームローン契約及び借入極度額10億円のコミットメント型タームローン契約並びに借入極度額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。
2. 当社は、株式会社三菱UFJ銀行との間で、借入極度額7億円のコミットメント型タームローン契約並びに借入極度額5億円のコミットメントライン契約を締結しております。
3. 当社は、農林中央金庫との間で、借入極度額7億円のコミットメント型タームローン契約を締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 65,324,000株
- ② 発行済株式の総数 21,655,600株
- ③ 株主数 47,204名
- ④ 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|---------|---------|
| 株 式 会 社 佐 瀬 興 産 | 4,900千株 | 23.05% |
| 佐 瀬 守 男 | 1,595 | 7.50 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会 社 (信 託 口) | 1,376 | 6.48 |
| 株 式 会 社 ニ ッ プ ン | 1,078 | 5.07 |
| 佐 瀬 由 美 子 | 511 | 2.40 |
| サ ン ト リ ー 株 式 会 社 | 509 | 2.39 |
| オ タ フ ク ソ ー ス 株 式 会 社 | 210 | 0.99 |
| 株 式 会 社 J - オ イ ル ミ ル ズ | 210 | 0.99 |
| 株 式 会 社 コ シ ダ カ ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 152 | 0.72 |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口) | 96 | 0.45 |

(注) 当社は、自己株式393,876株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------------|---------|---|
| 代表取締役社長 | 佐 瀬 守 男 | 株式会社オールウェイズ 代表取締役会長 株式会社佐瀬興産 代表取締役 Gindaco USA, Inc. Director 株式会社スタイルブレッド 社外取締役 |
| 取締役副社長 | 荻 野 哲 | 銀だこ事業本部管掌 株式会社ホットランド西日本 代表取締役会長 株式会社ホットランド東日本 代表取締役会長 |
| 常務取締役 | 武 藤 靖 | 経営管理本部長 株式会社ホットランド西日本 監査役 株式会社オールウェイズ 監査役 株式会社ショウエイ 監査役 有限会社よし平 監査役 |
| 常務取締役 | 内 田 善 行 | 株式会社オールウェイズ 代表取締役社長 株式会社ショウエイ 取締役 |
| 常務取締役 | 福 田 龍 二 | 株式会社ファンインターナショナル 代表取締役社長 |
| 取締役 | 相 場 康 則 | 株式会社オールウェイズ 取締役 サントリーホールディングス株式会社特別顧問 株式会社東京會館 社外監査役 |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 皆 木 康 之 | |
| 取締役 (監査等委員) | 寺 山 昭 英 | 株式会社テラ・アソシエーション 代表取締役会長 株式会社共立メンテナンス 顧問 株式会社共立フーズサービス 社外取締役 |
| 取締役 (監査等委員) | 井 門 達 人 | 有限会社セブンワイズ 代表取締役 株式会社ウェルゲイト 代表取締役 |

- (注) 1. 取締役相場康則氏、取締役（監査等委員）寺山昭英氏及び井門達人氏は社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、皆木康之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役相場康則氏、寺山昭英氏及び井門達人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）皆木康之氏は、当社の経理部門及び内部監査室において約20年間勤務した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 員数 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | |
|----------------------------|------------|-----------------|-----------------|----|-------------|
| | | | 固定報酬 | 賞与 | 譲渡制限付株式 |
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 6名 (1名) | 93百万円 (1百万円) | 88百万円 (1百万円) | — | 4百万円 (—) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 3 (2) | 9 (2) | 9 (2) | — | — |
| 合 計 （うち社外役員） | 9 (3) | 102 (3) | 97 (3) | — | 4 (—) |

- (注) 1. 当事業年度の業績連動報酬等及び役員退職慰労金につきまして、該当事項はありません。
2. 上記の譲渡制限付株式の額は、2025年度に費用計上した金額の合計額（役員別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除するものの合計額）です。
3. 上記のほか、当事業年度において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）のうち2名が役員を兼務している当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は31百万円であります。また、社外役員が当社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第28期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、同株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。なお、同株主総会において対象とされていた取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の限度額は、2024年3月27日開催の第33期定時株主総会において、従来の報酬限度とは別枠で年額50百万円以内とし、かつ、年62,500株を上限と決議いただいております。なお、同株主総会において対象とされていた取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(イ) 基本方針

当社の取締役の報酬につきましては、取締役会の決議により、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は固定報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）

により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役については、固定報酬（金銭報酬）のみの構成といたします。

(ロ) 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の取締役会は、2023年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等について、任意の指名報酬委員会において報酬議案の策定又は諮問を行った後、取締役会決議においてその決定を行う方針とすることを決議いたしました。

(ハ) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額の決定に関する方針

株式報酬（非金銭報酬）は、譲渡制限付株式報酬とし、長期的な当社の業績向上・株価上昇へのインセンティブとして機能するようその内容、割り当てる数、及び割り当てる時期等を定めるものとし、2024年3月27日開催の第33期定時株主総会の決議に基づき、上記の取締役の報酬限度とは別枠で年額50百万円以内、かつ、年62,500株を上限として、報酬対象期間終了前に割り当てるものとします。

(ニ) 固定報酬（金銭報酬）の額及び株式報酬（非金銭報酬）の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成比率については、各取締役の役位、役割、職責、在任年数や、長期的な業績向上・株価上昇へのインセンティブ等のバランスを勘案した報酬構成とするため、代表取締役社長については、連結の親会社株主に帰属する当期純利益10億円かつ営業活動によるキャッシュ・フロー30億円の時に、固定報酬（金銭報酬）と株式報酬（非金銭報酬）の構成比率が概ね5：2になるように設定いたします。なお、他の社内取締役については、代表取締役社長の報酬構成比率に準じて、役位毎の役割・責任を勘案し、報酬構成比率を設定いたします。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長（佐瀬守男氏）がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の個人別の報酬額の決定としております。

当該権限を委任した理由は、各取締役の各職責を把握し、その職責に鑑みた評価を実施するにあたり適任と判断したことによります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役相場康則氏は、当社の完全子会社である株式会社オールウェイズの取締役、サントリーホールディングス株式会社の特別顧問及び株式会社東京會館の社外監査役であります。サントリーホールディングス株式会社は当社の大株主で原材料の仕入れ先のサントリー株式会社の親会社であります。株式会社東京會館と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）寺山昭英氏は、株式会社テラ・アソシエーションの代表取締役会長、株式会社共立メンテナンスの顧問及び株式会社共立フーズサービスの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）井門達人氏は、有限会社セブンワイズの代表取締役及び株式会社ウェルゲイトの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---------------------|--|
| 取締役 相場康則 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督・助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) 寺山昭英 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会19回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督・助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しております。 |
| 取締役 (監査等委員) 井門達人 | 当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会19回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、他社において長年経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行い、また、当社とは利害関係のない独立的な立場から監督・助言等を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しております。 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と相場康則氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会社の管理職又は監督者の従業員

ロ. 当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該役員等賠償責任保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被ることとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

| | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 64,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 64,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、WAEN International Limited及び台湾和園國際股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

(5) **会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

(6) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展へ向けた内部留保の充実を勘案し、経営成績及び財政状態等に応じた株主への適切な利益還元策を、柔軟に検討し実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、2025年12月期連結業績を踏まえ、利益配分方針を総合的に勘案した結果、2025年12月期の1株当たり配当金は13円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 13,930,494 | 流動負債 | 11,404,441 |
| 現金及び預金 | 4,805,979 | 支払手形及び買掛金 | 2,846,418 |
| 売掛金 | 2,765,186 | 短期借入金 | 1,541,570 |
| 商品及び製品 | 528,406 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,880,058 |
| 仕掛品 | 14,385 | 未払金 | 1,880,293 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,806,860 | リース債務 | 279,334 |
| 未収還付法人税等 | 37,730 | 未払費用 | 1,317,620 |
| 為替予約 | 1,076,116 | 未払法人税等 | 399,651 |
| その他 | 1,976,089 | 未払消費税等 | 304,980 |
| 貸倒引当金 | △80,261 | 賞与引当金 | 212,108 |
| | | 契約負債 | 450,511 |
| | | 資産除去債務 | 21,830 |
| | | その他 | 270,064 |
| 固定資産 | 19,527,487 | 固定負債 | 9,865,727 |
| 有形固定資産 | 11,750,960 | 長期借入金 | 7,639,182 |
| 建物及び構築物 | 8,921,294 | リース債務 | 436,625 |
| 機械装置及び運搬具 | 169,401 | 預り保証金 | 392,245 |
| 工具、器具及び備品 | 677,504 | 資産除去債務 | 1,216,502 |
| 土地 | 1,236,172 | 退職給付に係る負債 | 126,980 |
| リース資産 | 540,119 | 繰延税金負債 | 4,192 |
| 建設仮勘定 | 206,467 | その他 | 50,000 |
| 無形固定資産 | 1,641,803 | 負債合計 | 21,270,169 |
| ソフトウェア | 99,858 | (純資産の部) | |
| その他 | 7,869 | 株主資本 | 11,201,354 |
| 投資その他の資産 | 6,134,723 | 資本金 | 3,313,074 |
| 投資有価証券 | 407,289 | 資本剰余金 | 3,184,225 |
| 長期貸付金 | 21,758 | 利益剰余金 | 5,462,530 |
| 長期前払費用 | 231,023 | 自己株式 | △758,476 |
| 敷金及び保証金 | 3,239,044 | その他の包括利益累計額 | 138,906 |
| 為替予約 | 643,499 | その他有価証券評価差額金 | 41,817 |
| 繰延税金資産 | 1,349,004 | 繰延ヘッジ損益 | 133,869 |
| その他 | 259,356 | 為替換算調整勘定 | △30,599 |
| 貸倒引当金 | △16,251 | 退職給付に係る調整累計額 | △6,181 |
| 資産合計 | 33,457,982 | 非支配株主持分 | 847,552 |
| | | 純資産合計 | 12,187,813 |
| | | 負債純資産合計 | 33,457,982 |

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------|
| 売上高 | 51,040,982 |
| 売上原価 | 22,403,884 |
| 売上総利益 | 28,637,098 |
| 販売費及び一般管理費 | 26,852,410 |
| 営業利益 | 1,784,687 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 15,120 |
| 為替差益 | 322,025 |
| 補助金収入 | 35,942 |
| 保険解約返戻金 | 17,391 |
| 貸倒引当金戻入 | 600 |
| その他 | 46,605 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 143,814 |
| 支払手数料 | 4,304 |
| その他 | 17,639 |
| 経常利益 | 2,056,613 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 7,152 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除売却損失 | 20,887 |
| 店舗整理損失 | 35,481 |
| 減損損失 | 815,559 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,191,838 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 836,011 |
| 法人税等調整額 | △208,210 |
| 当期純利益 | 564,038 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 158,640 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 405,397 |

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 3,313,074 | 3,184,225 | 5,333,535 | △758,476 | 11,072,359 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 405,397 | | 405,397 |
| 剰余金の配当 | | | △276,402 | | △276,402 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額 (純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | - | - | 128,994 | - | 128,994 |
| 当連結会計年度末残高 | 3,313,074 | 3,184,225 | 5,462,530 | △758,476 | 11,201,354 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | | 非支配 株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|------------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係 る調整累 計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 20,151 | 758,730 | △3,497 | △10,179 | 765,204 | 705,525 | 12,543,089 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 405,397 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △276,402 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額 (純額) | 21,666 | △624,861 | △27,102 | 3,998 | △626,298 | 142,027 | △484,271 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 21,666 | △624,861 | △27,102 | 3,998 | △626,298 | 142,027 | △355,276 |
| 当連結会計年度末残高 | 41,817 | 133,869 | △30,599 | △6,181 | 138,906 | 847,552 | 12,187,813 |

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 8,664,437 | 流動負債 | 8,738,351 |
| 現金及び預金 | 887,028 | 買掛金 | 1,334,426 |
| 売掛金 | 2,258,829 | 短期借入金 | 1,730,000 |
| 商品及び製品 | 279,182 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,435,192 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,922,702 | 未払金 | 3,146,646 |
| 仕掛品 | 9,246 | リース債務 | 1,760 |
| 未収入金 | 1,467,480 | 未払費用 | 512,818 |
| 前払費用 | 222,229 | 賞与引当金 | 48,004 |
| 短期貸付金 | 3,107 | 資産除去債務 | 21,830 |
| 関係会社短期貸付金 | 20,362 | 契約負債 | 299,036 |
| 前渡金 | 481,643 | 預り金 | 208,636 |
| 為替予約 | 1,076,116 | 固定負債 | 7,131,038 |
| その他の金 | 119,758 | 長期借入金 | 6,237,239 |
| 貸倒引当金 | △83,252 | リース債務 | 8,361 |
| 固定資産 | 17,128,490 | 預り保証金 | 350,967 |
| 有形固定資産 | 4,911,735 | 資産除去債務 | 468,482 |
| 建物 | 3,796,262 | 退職給付引当金 | 65,988 |
| 構築物 | 158,520 | 負債合計 | 15,869,389 |
| 機械及び装置 | 28,577 | | |
| 車両運搬具 | 21,960 | (純資産の部) | |
| 工具、器具及び備品 | 237,019 | 株主資本 | 9,747,851 |
| リース資産 | 9,332 | 資本金 | 3,313,074 |
| 土地 | 515,705 | 資本剰余金 | 3,209,215 |
| 建設仮勘定 | 144,355 | 資本準備金 | 3,205,574 |
| 無形固定資産 | 96,467 | その他資本剰余金 | 3,640 |
| ソフトウェア | 89,746 | 利益剰余金 | 3,984,037 |
| その他 | 6,721 | 利益準備金 | 12,950 |
| 投資その他の資産 | 12,120,287 | その他利益剰余金 | 3,971,087 |
| 投資有価証券 | 407,289 | 別途積立金 | 550,000 |
| 関係会社株式 | 2,492,832 | 繰越利益剰余金 | 3,421,087 |
| 関係会社長期貸付金 | 7,499,055 | 自己株式 | △758,476 |
| 長期前払費用 | 28,073 | 評価・換算差額等 | 175,687 |
| 敷金保証金 | 1,429,630 | その他有価証券評価差額金 | 41,817 |
| 為替予約 | 643,499 | 繰延ヘッジ損益 | 133,869 |
| 繰延税金資産 | 715,289 | 純資産合計 | 9,923,538 |
| 長期貸付金 | 19,258 | | |
| その他の金 | 3,550 | 負債純資産合計 | 25,792,928 |
| 貸倒引当金 | △1,118,190 | | |
| 資産合計 | 25,792,928 | | |

損 益 計 算 書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 23,851,825 |
| 売 上 原 価 | | 13,523,385 |
| 売 上 総 利 益 | | 10,328,440 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 9,525,885 |
| 営 業 利 益 | | 802,555 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 66,111 | |
| 為 替 差 益 | 293,405 | |
| 補 助 金 収 入 | 35,942 | |
| そ の 他 | 1,828 | 397,287 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 90,529 | |
| 支 払 手 数 料 | 4,304 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 | 723,804 | |
| そ の 他 | 2,179 | 820,817 |
| 経 常 利 益 | | 379,025 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 3,997 | |
| 店 舗 整 理 損 失 | 39,472 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 失 | 5,047 | |
| 減 損 損 失 | 148,507 | 197,024 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 182,001 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 232,429 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △29,509 | 202,920 |
| 当 期 純 損 失 (△) | | △20,919 |

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 純資産合 計 | |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------------|------------------|-------------|-------------------------|-----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰 余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | 別途積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 3,313,074 | 3,205,574 | 3,640 | 3,209,215 | 12,950 | 550,000 | 3,718,409 | 4,281,359 | △758,476 | 10,045,172 | 20,151 | 758,730 | 778,881 | 10,824,054 |
| 事業年度中 の変動額 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当期 純損失 (△) | | | | | | | △20,919 | △20,919 | | △20,919 | | | | △20,919 |
| 剰余金の配 当 | | | | | | | △276,402 | △276,402 | | △276,402 | | | | △276,402 |
| 株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | | | | | | | 21,666 | △624,861 | △603,194 | △603,194 |
| 事業年度中 の変動額合計 | - | - | - | - | - | - | △297,321 | △297,321 | - | △297,321 | 21,666 | △624,861 | △603,194 | △900,516 |
| 当期末残高 | 3,313,074 | 3,205,574 | 3,640 | 3,209,215 | 12,950 | 550,000 | 3,421,087 | 3,984,037 | △758,476 | 9,747,851 | 41,817 | 133,869 | 175,687 | 9,923,538 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月27日

株式会社ホットランドホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

| | | |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 金 井 匡 志 |
| 業 務 執 行 社 員 | | |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 道 浦 功 朗 |
| 業 務 執 行 社 員 | | |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホットランドホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランドホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月27日

株式会社ホットランドホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 井 匡 志
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 道 浦 功 朗
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホットランドホールディングスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月27日

株式会社 ホットランドホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員

皆木 康之 ㊟

監査等委員（社外取締役）

寺山 昭英 ㊟

監査等委員（社外取締役）

井門 達人 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化並びに取締役の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、新任の社外取締役候補者1名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|--------------------------------------|---|------------|
| 1 | さ せ もり お 佐 瀬 守 男 (1962年10月16日) | 1983年4月 有限会社佐憲鉄工所入社 1988年7月 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」創業 1991年6月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2007年11月 株式会社佐瀬興産設立 代表取締役（現任） 2009年12月 株式会社ホットランド大阪（現株式会社ホットランド西日本）代表取締役社長 2018年1月 Gindaco USA, Inc. Director（現任） 2019年4月 株式会社ギンダコスピリッツ（現株式会社オールウェイズ）代表取締役会長（現任） 2025年4月 株式会社スタイルブレッド 社外取締役（現任） | 1,595,100株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社及びグループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、飲食業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|-----------------------------------|---|------------|
| 2 | おぎ の さとし 荻 野 哲 (1975年8月23日) | 1994年4月 有限会社サクライデンキ入社 1996年4月 当社入社 2013年11月 当社外食事業本部長 2014年8月 当社取締役外食事業本部長 2015年3月 当社常務取締役営業本部長 2016年1月 当社取締役副社長 営業本部（現銀だこ事業本部）長 2018年8月 株式会社ホットランド大阪（現株式会社ホットランド西日本） 代表取締役社長 2021年3月 同社 取締役 2025年3月 株式会社ホットランド西日本 代表取締役会長（現任） 2025年4月 当社取締役副社長 銀だこ事業本部管掌（現任） 株式会社ホットランド東日本 代表取締役会長（現任） | 28,994株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループのコア事業である「築地銀だこ」事業をはじめとした営業領域においての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力で推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|----------------------------------|--|------------|
| 3 | む とう やすし 武 藤 靖 (1969年1月8日) | 1991年4月 株式会社ムトウ入社 2000年1月 当社入社 公開準備室長 2003年1月 当社経営企画室長 2005年2月 当社総務・法務部総括マネージャー 2007年8月 株式会社白組入社 経営企画室長 2008年9月 同社取締役経営企画室長 2011年10月 当社入社 執行役員経営企画室長 2012年12月 株式会社ホットランド大阪（現株式会社 ホットランド西日本） 監査役（現任） 2017年9月 当社社長室長 2018年10月 当社財務経理本部長 2019年4月 当社執行役員財務経理本部長 2019年12月 当社執行役員経営管理本部長 2020年3月 当社取締役経営管理本部長 2022年1月 株式会社オールウェイズ 監査役（現 任） 2024年5月 当社常務取締役経営管理本部長（現任） 2024年7月 株式会社ショウエイ監査役（現任） 2025年1月 有限会社よし平 監査役（現任） | 19,579株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループ内で経営管理部門及び財務経理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務経理の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|--|--|--|------------|
| 4 | うち だ よし ゆき 内 田 善 行 (1971年12月31日) | 1990年4月 株式会社ジャパンコンピューターサービス入社 1997年4月 有限会社大黒屋入社 2010年4月 当社入社 2012年10月 当社銀だこハイボール事業部スーパーバイザー 2014年4月 当社銀だこハイボール事業部マネージャー 2016年10月 当社銀だこハイボール事業部副本部長 2019年4月 株式会社ギンダコスピリッツ(現株式会社オールウェイズ)設立 代表取締役社長(現任) 2024年3月 当社取締役 2024年5月 当社常務取締役(現任) 2024年7月 株式会社ショウエイ取締役(現任) | 2,779株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループの成長事業である酒場事業をはじめとした営業領域における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|--|--|------------|
| 5 | ふく だ りゅう じ 福 田 龍 二 (1969年11月30日) | 1992年 4 月 株式会社パソナ入社 1995年 4 月 株式会社EMI入社 1997年 7 月 株式会社ファンインターナショナル設立 取締役 1999年 7 月 株式会社ファンインターナショナル代表 取締役社長（現任） 2024年 3 月 当社取締役 2024年 5 月 当社常務取締役（現任） | 1,379株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 当社グループの観光地の飲食事業やクリエイティブ事業（設計内装）を運営する株式会社ファンインターナショナルの代表取締役を長年務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|---------------------------------------|---|------------|
| 6 | あい ば やす のり 相 場 康 則 (1949年5月24日) | 1974年4月 サントリー株式会社入社 2003年3月 同社取締役ビール事業部長 2007年3月 同社常務取締役首都圏営業部長 2009年2月 サントリーホールディングス株式会社常務執行役員 2009年4月 サントリー酒類株式会社代表取締役社長 2011年1月 サントリーホールディングス株式会社専務取締役 2014年3月 同社取締役副社長 2016年6月 株式会社東京會館社外監査役(現任) 2018年4月 サントリーホールディングス株式会社顧問 2019年4月 サントリーホールディングス株式会社常任顧問 2019年7月 株式会社ギンダコスピリッツ(現株式会社オールウェイズ)取締役(現任) 2020年4月 サントリーホールディングス株式会社特別顧問(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任) | 100株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを当社グループの経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には、流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---|---|--|------------|
| 7 | ※ ち ば せい いち 千 葉 清 一 (1955年7月28日) | 1978年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1993年9月 同行ニューヨーク支店次長 1997年9月 同行審査第三部審査役 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）審査第三部副部長 2002年10月 同行企業第四部長 2004年7月 同行企業推進第一部長 2005年3月 同行執行役員企業推進第一部長 2007年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2010年4月 イオン株式会社顧問 2010年5月 同社執行役グループ財務最高責任者 2010年5月 イオンモール株式会社監査役（非常勤） 2010年6月 株式会社イオン銀行監査役（非常勤） 2013年5月 イオンモール株式会社専務取締役 2019年4月 同社取締役副社長 2021年11月 株式会社紀伊國屋書店顧問 2021年11月 同社監査役（現任） | 一株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>人格、見識ともに優れ、また同氏がこれまで培ってきた流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを当社グループの経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には、流通分野における豊富なビジネス経験と経営に関する知見などを生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p> | | | |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 相場康則氏及び千葉清一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 相場康則氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、相場康則氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、社外取締役候補者である千葉清一氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる同項に定める損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、2026年4月2日から2027年4月2日までを新たな保険期間として、当該保険契約を更新する予定であります。なお、当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要は、事業報告「2.会社の現況(3)会社役員(5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
8. 当社は相場康則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
9. 千葉清一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 氏名 | 役職 | 就任年 | 独立役員 | 取締役（候補者含む）に求める分野 | | | | |
|-------|------------------|-------|------|------------------|----------------------|------------|----------------|-------------------|
| | | | | 企業経営 経営戦略 | 営業企画 出店政策 人材育成 | 商品開発 製造 | 財務会計 ファイナンス | 法務 労務 ガバナンス |
| 佐瀬 守男 | 代表取締役社長 | 1991年 | | ● | ● | ● | | |
| 荻野 哲 | 取締役副社長 | 2014年 | | ● | ● | ● | | |
| 武藤 靖 | 常務取締役 | 2020年 | | ● | | | ● | ● |
| 内田 善行 | 常務取締役 | 2024年 | | ● | ● | ● | | |
| 福田 龍二 | 常務取締役 | 2024年 | | ● | ● | ● | | |
| 相場 康則 | 社外取締役 | 2024年 | ● | ● | ● | | ● | |
| 千葉 清一 | 社外取締役 | 2026年 | ● | ● | | | ● | ● |
| 皆木 康之 | 取締役 （常勤監査等委員） | 2020年 | | | | | ● | ● |
| 寺山 昭英 | 社外取締役 （監査等委員） | 2018年 | ● | ● | ● | ● | | |
| 井門 達人 | 社外取締役 （監査等委員） | 2019年 | ● | ● | ● | | | ● |

（注）各取締役に特に期待する分野を、最大3つまで記載しております。

上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

以上

株主総会会場ご案内図



株主総会会場



東京都中央区銀座二丁目15番6号
TEL 03-3542-8585 (代表)

交通のご案内

| | | | | |
|-------|---------|-----------------------|----|------|
| 東京メトロ | ■ 有楽町線 | 新富町駅 (1番出口) より | 徒歩 | 約3分 |
| | ■ 銀座線 | 銀座駅 (A13出口) より | 徒歩 | 約15分 |
| | ■ 日比谷線 | 東銀座駅 (5番出口) より | 徒歩 | 約10分 |
| 都営地下鉄 | ■ 浅草線 | 東銀座駅 (A7出口) (A8出口) より | 徒歩 | 約10分 |
| J | ■ 山手線 | 有楽町駅 (中央口) より | 徒歩 | 約20分 |
| R | ■ 京浜東北線 | | | |

◎当会場では駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎館内での飲食はできませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

〈お土産の廃止について〉

本定時株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。